

令和5年度有収率向上対策(債務負担 R6・R7)漏水調査業務委託

公募型プロポーザル実施要領

1. 公募の目的

国内の水道事業は、近年の少子高齢化の進展や節水意識による水需要の減少、高度成長期等に急速に整備した水道施設資産の老朽化による更新費用の増大など、事業の経営環境が大きく変化している。

上里町においても、水道施設資産の老朽化が進んでおり、配水管等の老朽化によると推測される漏水事案が発生しており、漏水対策は喫緊の課題となっている。

有収率向上を図るため効率的かつ効果的な調査工法の提案を募り、提案内容を評価し最適と考えられる手法を採用することが目的である。

2. 業務の概要

(1) 業務名

令和5年度有収率向上対策(債務負担 R6・R7)漏水調査業務委託

(2) 履行期間

契約締結日から令和8年3月19日(木)まで

(3) 業務内容

別紙の「令和5年度有収率向上対策(債務負担 R6・R7)漏水調査業務委託水準書(以下、「水準書」という。)」のとおり。なお、水準書の内容は現時点のものであり、今後、業務執行において必要が生じた際、変更する場合がある。

(4) 予算限度額

¥89,188,000－(消費税および地方消費税を含む)

※この金額は予算の限度を示すものであり、契約金額を示すものではない。

また、年次別の予算額上限は以下とする。

令和5年度 28,204,000円

令和6年度 30,470,000円

令和7年度 30,514,000円

3. 応募資格

次の要件をすべて満たす法人とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないものであること。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法(平成16年法律第 75 号)に基づく破産手続が開始なされていないものであること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。
- (4) 本業務委託の公示日から契約締結日までにおいて、埼玉県・上里町請負契約に係る指名停止等の措置を受けていないものであること。
- (5) 国税、県税、市町村税を滞納していないものであること。
- (6) 令和 5・6年度物品・印刷・業務委託等の入札資格者名簿において「所在地区分:県内または町内」に登録が認められているものであること。
- (7) ISO/IEC27001(情報セキュリティマネジメントシステム)またはプライバシーマークの認証を得ていること。
- (8) その他、法令等に違反していないこと又は違反する恐れがないこと。

4. 応募の手続き

(1) 応募に必要な書類の配布

応募に必要な書類については、上里町上下水道課ホームページからのダウンロードにより入手すること。

(2) スケジュール(予定)

公募の開始	令和 5 年 6 月 20 日(火)
参加申請に対する質問受付	令和 5 年 6 月 26 日(月)
参加申請に対する質問回答	令和 5 年 6 月 29 日(木)
参加申請受付期限	令和 5 年 7 月 6 日(木)
提案書に対する質問受付	令和 5 年 7 月 10 日(月)
提案書に対する質問回答	令和 5 年 7 月 13 日(木)
提案書提出	令和 5 年 7 月 20 日(木)
優先交渉権者の選定(プレゼンテーション)	令和 5 年 7 月 26 日(水)
受託者の決定および契約締結	令和 5 年 7 月 28 日(金)以降

5. 参加申請に対する質問

応募に関する質問がある場合は、参加申請質問書(様式 1)により電子メールにて提出すること。なお、電子メール以外による質問は受け付けられないものとする。

【受付期限】令和 5 年 6 月 26 日(月)16:00

【提出先】後記の「15. 問い合わせ先」宛て

※提出の際は、担当者へ電話にて受信の確認を行うこと。

【回答】質問受付後、3 日以内(土日祝日除く。)に電子メールにて返答する。

6. 参加申請の提出

「3. 応募資格」並びに別紙「有収率向上対策漏水調査業務委託水準書」をすべて満たすものに限り、参加申請することが出来る。

参加申請に必要な書類は以下のとおり。

- (1) 企画提案応募申請書兼誓約書(様式 2) 1部
- (2) 会社概要(様式 3) 1部
- (3) 決算書(直近 2 期分) 1部
- (4) 国税および地方税に未納がないことを証明する書類 1部
- (5) 登記事項証明書(履歴事項全部証明書) 1部
- (6) 賠償保険加入状況関係資料 1部
賠償保険の加入状況が確認できるもの
- (7) 情報セキュリティ関連資料 1部
ISO/IEC27001 またはプライバシーマーク認証書の写し
- (8) 照査技術者経歴書(様式 4) 1部
- (9) 管理技術者経歴書(様式 5) 1部
- (10) 過去 3 年以内の漏水調査業務実績調書(様式 6) 1部
- (11) プロポーザルによる有収率向上対策業務実績調書(様式 7) 1部

注1 上記(4)および(5)については、いずれも発行後3カ月以内のものを提出すること。なお、3カ月以内であり、内容が原本と相違のないことが確認できるものであれば、写しであっても構わない。

注2 上記(1)から(10)を順番にファイリングし、ひとつで綴じること。

【提出期限】令和 5 年 7 月 6 日(木)16:00

【提出先】後記の「15. 問い合わせ先」宛てに持参すること。

7. 提案書に対する質問

応募に関する質問がある場合は、提案書に対する質問書(様式 8)により電子メールにて提出すること。なお、電子メール以外による質問は受け付けないものとする。

【受付期限】令和 5 年 7 月 10 日(月)16:00

【提出先】後記の「15. 問い合わせ先」宛て

※提出の際は、担当者へ電話にて受信の確認を行うこと。

【回答】質問受付後、3 日以内(土日祝日除く。)に質問内容および回答を、参加申請をした会社に対し電子メールにて返答する。

8. 企画提案書の作成および提出

企画提案書の提出にあたっては、以下の書類を提出すること。

(1) 企画提案書 8部(正1部・副7部)

(2) 見積書 8部(正1部・副7部)

本業務に必要な費用を、予算限度額の範囲内において次の内容で作成すること。

(ア) 直接業務費

(イ) 旅費・交通費

(ウ) 安全費

(エ) 諸経費

(オ) 消費税額

(カ) その他(上記以外に本業務に必要と認められる経費)

注1 上記(1)および(2)については、順番にファイリングし、ひとつで綴じること。副については、写しでも可とする。

注2 上記(2)については、各種費目の単価、内訳及び金額の根拠を記載し、値引き等の記載は行わないこと。

(3) 企画提案書の作成に係る留意点

(ア) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨は日本語及び日本通貨とすること。

(イ) A4判両面印刷を基本とする。A3判の使用は認めない。

(ウ) 文字サイズは11ポイント以上を基本とすること。

(エ) ページ数は表紙を除き50ページ以内とすること。

(オ) 提出した企画提案書の差し替えは原則認めない。

【提出期限】令和 5 年 7 月 20 日(木)

【提出先】後記の「15. 問い合わせ先」宛てに持参すること

※郵送の場合 7 月 19 日(水)の消印有効とする

9. 提案辞退

企画提案応募申請書兼誓約書を提出した者が、企画提案を辞退する場合は、企画提案辞退届(様式9)を持参または郵送にて提出すること。

【提出期限】令和5年7月14日(金)16:00

郵送の場合7月13日(木)の消印有効とする

【提出先】後記の「15. 問い合わせ先」宛て

なお、企画提案を辞退する場合であっても、提出した書類の返送は行わない。

10. 受託者の選定

別途定める受託候補者選定委員会(以下「選定委員会」という。)の中で、提案者による企画提案書の内容や費用等についてプレゼンテーションを行った後、その内容を審査する。委員評価の合計点が最も高いものを優先交渉権者とし、次点のものを次点交渉権者とする。但し、最も高い評価点を獲得した提案者が2以上ある場合は、見積価格がより低いものを優先交渉権者とする。

応募多数の場合は、一次審査(書類審査等)及び二次審査(プレゼンテーション)に分けて実施し、対象事業者を選定する場合がある。その場合の詳細は別途通知する。

選定委員会は非公開で行い、審査経過等に関する問い合わせには一切応じない。

11. 選定基準

以下の着眼点に基づいて総合的な評価を行うものとする。

No.	評価項目	備考	配点
1	会社概要及び業務実績について		50点
2	見積金額について		30点
3	業務の実施体制及び方針について	課題、解決策、実施体制、工程	40点
4	実施方法について	貸与資料活用による作業計画、調査工法、調査結果の検証と活用法	120点
5	将来計画の提案について		20点
6	教育訓練について		10点
7	個人情報保護について		10点
8	災害時の体制及び対応について		10点
9	加入保険について		10点
合 計			300点

12. プレゼンテーション

以下の日程(予定)でプレゼンテーションを実施する。

【実施予定日】令和5年7月26日(水)

【実施場所】上里町役場 会議室

【所要時間】45分以内(説明30分以内、質疑15分以内)

※企画提案の順番は企画提案書の受付順とする。

※日程・場所については、変更になる可能性があります。

※プレゼンテーションを実施するにあたり、PC・プロジェクタ・スクリーン・電源タップ等の実用機器については、提案者で用意すること。

※出席者数は1提案者5名以内としプレゼンテーション出席者名簿(様式10)を持参または郵送にて提出すること。

【提出期限】令和5年7月25日(火)16:00

郵送の場合7月24日の消印有効とする

【提出先】後記の「15. 問い合わせ先」宛て

(1) 結果の通知

選定結果については、選定委員会終了後、各提案者宛に書面により通知する。

13. 契約の締結

優先交渉権者に選定された者は速やかに本町と本業務委託契約を締結する。

中間払いについては、年次別予算額上限の1/2の範囲内とする。

14. その他の留意事項

(1) 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

(ア) 応募資格のない者が提案したとき。

(イ) ひとつの法人が複数の提案をしたとき。

(ウ) 書類等に虚偽の記載をしたとき。

(エ) 所定の日時及び場所に企画提案を行わないとき。

(オ) 誤字・脱字等によって提案の意思表示が極端に不明確であるとき。

(カ) その他、審査評価に影響を及ぼすような不誠実な行為があったとき。

(2) 企画提案書等を受理した後の提案者による加筆・修正は、原則認めない。

(3) 提出書類の収集・作成・送付及びプレゼンテーションの参加に係る一切の費用は、提案者の負担とする。

(4) 受託者の選定に関する審査内容及び経過等については非公開とし、審査に関する異議申し立ては一切応じないものとする。

(5) 提出された企画提案書類は返却しないものとする。なお、提出された書類は原則として

本業務における公募選定にのみ使用し、提案者の承諾なく他の目的には使用しない。

15.問い合わせ先

〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木 5518

上里町上下水道課 担当者 塚越

TEL (0495) 33-4161

E-mail: jougesuidou@town.kamisato.lg.jp